

第3回第4次古賀市総合振興計画後期基本計画検討会議 会議録
(要約筆記)

【日時・場所】 平成28年12月13日(火) 19:00～21:00

全体会 市役所502会議室
第1部会 市役所501会議室
第2部会 市役所503会議室

【主な議題】

1. 部会協議

【傍聴者数】 0人

【出席委員等の氏名】

委員：平田トシ子委員長、南博副委員長、安武正一委員、宮本勇雄委員、松本正敏委員、
印藤妙子委員、三輪朋之委員、清水郁雄委員、国寄和子委員、結城俊子委員、木下
忠委員、橋本由里委員、井上豊久委員、河村正彦委員、大神健治委員
事務局：総務部長 中野敏明、(経営企画課)課長 水野幸徳、経営企画係長 中野幸弘、
経営企画係 中村圭太

【庶務担当部署名】 総務部 経営企画課

【委員に配布した資料の名称】

資料番号	名称
15	第3回第4次古賀市総合振興計画後期基本計画検討会議 次第
	【質問】一覧 12月13日現在
	「意見」一覧 12月13日現在

第1部会

【会議の内容】 □ 部会長 ○ 委員 ■ 事務局 ● 担当課

『4-1 良好な市街地・住環境の形成』

○委員

公園整備については、施設によって子ども達の利用頻度に差がある。遊具が充実していれば利用者が多いが、旧態依然のすべり台や砂場しかないような公園では子ども達に屋外で遊ぶ気を喚起しないのではないか。体を動かす遊びを具現化できるような公園整備を推進していただきたい。

○委員

都市マスタープランの見直しが記載されているが、開発が推進される場所や逆に抑制される場所を示していただきたい。また、昭和40年代に開発された住宅団地とは民間開発のみを指しているのか、公団の開発等も含んでいるのか。含まれているとす

れば今後どのような展開を見込んでいるのか。

●都市計画課長

都市マスタープランについては、総合振興計画を上位計画とし、数年後に見直す予定である。政策1-2でも記述をしている。具体的にはインターチェンジ周辺地区や国道3号から筑紫野古賀線の間などにおいて、細かく区分して現状を見直していく予定である。住宅団地については、民間や公団に限らず、公務員住宅等も対象としており、対策の展開手法については前期に引き続き、後期も様々な手段を検討していく。

○委員

将来世代へ過度な負担を残すことがないように、投資対象を厳選し、中長期的な用途を見据えたハード整備を検討してもらいたい。

○委員

市街化調整区域の市街化区域への編入について、その範囲はどう見込んでいるか。

●都市計画課長

中長期的に現在区画整理実施中の高田地区や、太郎丸の交差点から新原付近までの地域について検討していく。

○委員

中長期的とは具体的にどの程度の年数を想定しているのか。

●都市計画課長

後期基本計画は5ヵ年の計画であることから、そこを目処に取り組んでいく。

○委員

取り組むだけで進捗が見込めないのであれば、記載すべきではないのではないか。

●都市計画課長

各種法規定があり、簡単には進まないが、市としては重点的に取り組んでいきたい。

□部会長

「検討する」と語尾に記載がある場合、そもそも「中長期的に」を重ねて記載する必要はないのではないか。文言表現については事務局と担当課で再度検討願う。

○委員

J R 古賀駅東口の開発については基本構想が策定されているというが、西口については構想を策定しないのか。

●経営企画係長

策定済の基本構想においては、西口も対象範囲に含まれている。東口周辺については現在事業化を検討している。

○委員

西口は普段はにぎわいに欠ける一方で、土曜夜市は盛り上がり、各種団体・市民の交流の場となっている。地域の活力を育成できる可能性はあると考えるが、商店街はシャッターが閉まっており、無計画な更地化・小規模駐車場化が見られる。市の顔として計画的なまちづくりが必要であり、地元住民と粘り強く協議を続けていく必要がある。東口・西口ともに実効性のある都市計画プランを作成してもらいたい。

○委員

古賀駅前に立地する企業については移転の協議に進捗はあるのか。

●都市計画課長

現在事業集積を進めており、残地等については協力姿勢があるものと受け取っている。

○委員

景観についてであるが、JR古賀駅西口・東口ともに道路幅員が狭く、有効な対策がなされていない。早急に手を打つべきである。将来のことを考えて都市基盤の整備を推進する必要があることから、計画に記載するべきではないか。

○委員

全体的に同じような記述の施策が連続している印象を受ける。中長期的に力を入れて取り組むべき内容を重点的に書き込む必要があるのではないか。国債の累積による国の財政状況悪化は地方財政にも直結しており、将来的な市財政の悪化は予測できる以上、市として今後5年間特に力を入れる内容を重点的に記載するべきである。

□部会長

今のご意見は基本目標7の行財政分野の政策への指摘としても併記させていただく。

○委員

景観に配慮したまちづくりは重要である。市の豊かな自然と調和したまちづくりを念頭に、子どもや孫に残し、誇ることのできるまちづくりを進めてほしい。

□部会長

本政策への追加の意見については所定の様式で期限までに提出をお願いしたい。

『4-2 交通環境の形成』

○委員

移動手段の確保について、市内を運行するバス会社への補助額が年々多額になっている。利用状況から、バスの座席数には余裕があると感じられるため、大型バスの運用を見直し、コスト削減を検討することはできないか。

●経営企画係長

現在中型バスで運行している。市内を運行するバス会社は小型バスをあまり所有し

ておらず、導入の場合は新規での購入が必要。小型バスは中型バスと比較して耐用年数が短いことから、コストアップにつながる。

●総務部長

中型バスから小型バスに変更した場合、朝の通勤・通学時間帯における最大値の市民需要に対応できない。また、バス運行の最大のコストは人件費と燃料費であるが、燃料費についても中型・小型で差はないとのこと。

○委員

「70歳以上100円バス」の導入について、薦野線対象外の地域については「おでかけタクシー」が利用できればよいが、導入が難しい地域も存在する。高齢者の痛ましい交通事故も増えており、公共交通の抜本的な見直しが必要ではないか。

○委員

公共交通活性化委員会の議論を継続していくべきではないか。

●総務部長

100円バスの「薦野線」というのは、市内で完結する6つのバス路線の総称であり、来年1月から試験的に14ヶ月間の実施を予定している。利用状況を見極めつつ、本格導入を検討したい。市内バス路線については年間25万人の利用があり、基幹交通として維持していくことが肝要と認識している。補完交通としては移動サポート事業の支援などを実施している。市としても公共交通活性化委員会の提言を尊重しつつ、現在の事業体系を実施している。

○委員

100円バスの手続方法や場所、しくみが煩雑ではないか。簡素化した運用を検討してもらいたい。過去のミニバス事業等の反省を踏まえて事業化を検討すべき。公共交通に対する行政と地域住民の温度差を感じており、過去の西鉄宮地岳線廃止の際も存続を求める住民運動が拡大せず、結果廃線となった。市民にしっかりとアピールすることで、企画倒れにならない事業へと詰めていってほしい。

○委員

道路網の整備について、通過交通の抑制は可能であるとの認識か。

●建設産業部長

国道495号から接続する生活道路への通過車両の流入を抑制するため、西鉄宮地岳線跡地を整備することでバイパス化を検討していく。

○委員

跡地の活用については地元調整が難航していると聞いている。地元住民のニーズと道路の必要性の双方に配慮し、上手に計画をつくっていくべきではないか。

●建設産業部長

現在、各行政区における個別の意見交換会が1巡したところであり、今後も継続して2重、3重に地元で意見交換会を開催することにより、理解をお願いしていく。

□部会長

次の政策「4-3」と「4-4」については、一括して審議をお願いしたい。

『4-3 水道水の安定供給』

『4-4 下水道の整備』

○委員

福岡西方沖地震の際、にごり水が見られた記憶があるが、老朽化対策の進捗を確認したい。

●水道課長

昭和32年から水道事業を実施しており、管渠の老朽化が進んでいることから、長寿命化のための取替工事を計画的に実施しているところ。

○委員

前期基本計画の検証において、平成27年度は給水率が75%まで下がっている要因は何か。

●水道課長

システム導入に伴い、給水率の正確な算出が可能となった。正確に算出した結果として、給水率は減となったもの。

『5-1 災害対策の強化』

○委員

本年の熊本地震の発生により、安全の定説はくつがえったのではないかと考える。地域においても平素からの心構えが必要である。熊本地震クラスが古賀で発生した場合に備蓄食や避難所の対応は可能なのか。また、対策ビジョンを策定していただいたい。地域で考えるべき責任もちろんある。関係者で協議を深めながら対応を詰めて考えていくべきである。

●総務課長

市に存在する断層に起因した最大規模の地震を仮定し、避難者は最大で1,500人を想定している。備蓄食は1,500人の3食3日分を目標指標としている。また、市内の食品製造企業と災害時協定を締結し、有事の際における食糧確保を補完している。また、現在県において熊本地震の発生に伴う防災計画の見直しが議論されており、市においても対応が必要となる見込みである。大規模災害時の指定避難所としては、小学校体育館を位置づけており、状況に応じて対応を考えていく。

○委員

防災無線について、うるさいとの苦情もあれば、聞きとりにくいとの意見もあることから、防災について地域との協議の機会を持つ必要性を感じる。地元消防団の人手不足や高齢化も課題であり、団員確保対策が必要である。

○委員

地元の消防分団についても管轄範囲は広いが、人手不足であり実働は4人程度。若い住民も多いはずだが存在が浸透していない。災害時要支援プランについては校区内の行政区とワークショップを行ってきたが、要援護者と支援者の関係がまだできあがっていない。もっと関係づくりと知識習得が必要であると感じる。知識習得にはワークショップの中身の充実が必要であり、行政で支援を継続するべきである。

●総務課長

消防団の団員数減少は課題と認識している。即効性のある手段はすぐには見つからないが、対策を講じていく。自主防災組織への支援については、実情に応じた手段で進めていきたい。

○委員

地震発生の際、古賀市の震度がテレビ等で表示されるのが他市町と比べて遅い理由を教えてほしい。

●総務課長

古賀市の震度計の情報伝達経路が間接の第二経路であることから、第一経路の市町村と比較すると表示されるのに時間がかかる。気象庁に確認したが、対応は困難との回答であった。

○委員

市内における降雨量の危険水域については把握しているのか。

●総務課長

雨量と降雨時間で算定される。正確なデータは持ちあわせていないが、警報基準が定められている。災害メール等により迅速に市民に周知を図っている。

○委員

現実的に古賀市で罹災の危険性が高いのは河川氾濫等の水害であると認識している。河川改修等によりしっかりと対策を打つ必要がある。

○委員

防災については、真の緊急時には市の情報や指示を待つのではなく、自らの判断で避難する必要も生じる。自ら判断できるよう、防災知識の習得を喚起することも必要である。

○委員

行政が発信する情報をもとに、市民が各自でリスクマネジメントの意識を持つことは重要である。ハザードマップの配布は危険性を可視化でき、家族で防災について話

す機会を提供することもできたことから、効果が高いと感じた。また、「いのち輝くまち☆こが2016」の第1分科会において、被災地支援の経験者などから直接報告を聞くことのできる機会があったことも有益であった。自助・共助・公助について考える機会を継続的に提供することが必要であり、公開講座や防災訓練等を積極的に開催していきたい。

○委員

過去に類を見ない大災害が頻発している現状において、万が一、隣県の原子力発電所で事故が発生した場合の対応方針は練られているのか。

●総務課長

防災計画の「事故対策編」において記述がある。事故発生の場合は、古賀市は現地から60キロメートル以上の距離があることから、被災者を受け入れる旨の規定がある。

○委員

実際に被災者側となった場合についても検討を加えていただきたい。事故が発生しないことがもちろん第一であるが、万に一つであっても対策を考える姿勢は必要である。

□部会長

他に意見のある方は、所定の様式で期限までに提出をお願いしたい。

『5-2 防犯の強化』

○委員

児童生徒の登下校時の見守りが行われているが、そのような活動の中で保護者を含めた地域の人間関係をつくっていく中で、防犯環境が醸成されている。他の様々な地域活動においても、その活動が活性化する過程で地域のつながりが強化され、人間関係が充実することから、そこから防犯力へとつなげていきたい。

○委員

前期基本計画の検証において、平成27年度に市内犯罪発生件数が激減しているがその要因は何か。また、JRししぶ駅前夜間に若者がたむろしていたが、防犯カメラ設置により解消につながった。今後の防犯カメラの設置計画について確認したい。

●総務課長

犯罪発生件数の減については様々な要因があると思われるが、啓発活動の強化や防犯カメラ設置が一因となっていると理解している。また、JR3駅への防犯カメラの設置は完了しており、今年度はJR千鳥駅近郊の交差点へ設置する。今後については警察とも協議しながら、必要性を検討した上で設置を判断していく。

『5－3 交通安全の推進』

○委員

市内大学生の自転車マナーについては以前から指摘があっている。これまでの取り組みと今後の指導について確認したい。

●総務課長

市内の大学へは指導依頼という形で進達しているが、生徒の入れ替わりもあることから、継続的な指導が必要であると認識している。市内小学生に対しては、4年生のときに授業の一環として交通安全講座を実施している。

○委員

歩道のバリアフリー化については、周辺他市町に遅れをとっているのではないかと感じる。車椅子利用者への配慮も一層必要になることから、原案に記載されているとおり推進していくべき。また、既に整備された西鉄跡地の歩道においてバイクや自転車での利用を抑止するため、障害物を設置しているがいかがなものか。目の不自由な方への配慮が足りないのではないか。本来であればマナーアップの啓発を行うことによって、バイクや自転車の進入を抑止すべきである。

○委員

市内交通事故発生件数は、他自治体と人口規模で比較すると多いのか。少ないのか。また、登下校時の児童生徒の安全対策は継続して取り組むべき課題であるが、以前市で実施した道路のカラー舗装は効果があったと感じている。歩道の設置が十分にできない通学路では、そういった他の方策も検討していってほしい。

●総務課

交通事故発生件数については他自治体のデータは持ち合わせていないが、古賀市は国道3号など大規模道路が多いことから、他市町と比較して少なくはないと認識している。

第2部会

【会議の内容】

□ 部会長

○ 委員

■ 事務局

● 担当課

『6－1 地域福祉の推進』

□ 部会長

事前に提出された意見において、古賀市としての地域福祉計画を所有し、検証・改定をし続けていく必要があるのではないかとあるが。

○委員

地域福祉計画の期間はいつまでか。

●福祉課長

地域福祉計画は基本的な理念を定めた計画であり、期間の設定はなく、ある程度の年数がたっても効力を持つものと考えている。その基本的な理念に沿って個別計画を定めていくことも行政の役割ではあるとは認識している。

また、社協で地域福祉活動計画を策定されており、地域福祉計画とは密接不可分な関係であることから一体的に取り組むことで地域福祉を推進していくこととしている。

○委員

社協としても地域福祉の担い手として、古賀市の策定した地域福祉計画に基づいて地域福祉活動計画を策定している。地域と社協と行政の三者で地域福祉を推進していくこととしている。

□ 部会長

その三者での取組みがしっかりしてるだけに行政の主体性が薄まっているように受け取られて、その部分を指摘するご意見だと思われる。

○委員

社協も頑張っておられるが、市としての主体性を持って地域福祉計画を出していくべきである。

●福祉課長

ご意見のとおりで、本来的には策定するべきものと考えている。行政において全てができればよいが、地域でできることは地域で担ってもらうことも大切である。また、社協の協力がなければ地域福祉の推進は難しいものである。地域福祉活動計画の策定メンバーには市の職員も参画していることもあり、まさに密接不可分なものである。今後については検討していきたい。

○委員

ボランティアセンターについては、社協が委託を受けているのか。他の市町村では、社協が委託料をもらって受託している例が多い。

○委員

古賀市では、行政、社協がそれぞれ独自で取り組んでいる。社協においては、ボランティアセンターにおいて、福祉という視点に立ったボランティア活動について取り扱っており、市からは地域福祉に関する補助金に含めて一括してもらっている。

○委員

協働や市民参画という観点からもボランティアについては、拡充などについて再検討していく必要がある。

○委員

ボランティアに関して市と社協のそれぞれで取り組んでいるのであれば、情報交換会やバンクの共通設置のような相乗効果は出ているのか。

○委員

社協のボランティアは福祉関係が主である。

○委員

市民活動支援センターがどういうものか説明していただきたい。

●教育部長

市民活動支援センターは総務部に設置されており、所長1人、職員1人、臨時職員を配置した、公設公営のセンター的な働きを担うものである。

○委員

公設民営化、拡充の方向性については、どのように考えているか。

●教育部長

現在のところ、そのような考えはない。

●保健福祉部長

市民活動支援センターについては、基本目標7の主な施策、市民活動の支援において、記述している。

○委員

地域福祉に関して統括しているのは、どの部署か。

●福祉課長

地域福祉の推進を担当しているのは保健福祉部の福祉課である。

□部会長

地域福祉計画の理念の推進についての検証については不安が残る。

○委員

前期計画の指標の目標値である福祉会の設置数41とは、行政区の数か。目標を達成したということで、目標を変更したのか。

●福祉課長

全46行政区のうち、病院区においては高齢者がいない、舞の里1区から5区で1つの福祉会を設置していることから、41となり目標を達成している。また、後期計画における指標については、福祉会が基本的には社協の組織であり、行政の主体性という観点からは、民生委員・児童委員の数の方が相応しいのではないかとということで変更している。

○委員

基本目標3においては、「家族のあり方」という表現をしているが、ここでは「核家族化」という表現になっている。これは意図を持って使い分けをしているのであればその意味は。

●教育部長

基本目標3の記述において、教育部としては、近年では核家族化よりも家族の状況が深刻化、複雑化しているということがあり、家族のあり方という表現を使っている。

●福祉課長

内容的には同じことなので、調整させていただきたい。

『6-2 健康づくりの推進』

○委員

代表的な指標の目標値がヘルスステーションの設置を5箇所から23箇所へとかなり増えているのは、重要と考えているからか。

●予防健診課長

ヘルスステーションは建設を伴うものではない。健康づくり推進員を含め自治会の人たちとともに、既存の集会所や公民館等を中心として行われている様々な地域活動において、健康活動を取り入れる取組である。まずは運営会を立ち上げてもらい、既存の子ども会や福社会などの活動に、例えば食育に関する取組などを組み込んでいく。地域の中での人材育成、地域活動となるため地道な取組であり、毎年3か所の立ち上げが目標で、最終的には46行政区が目標である。

○委員

校区コミュニティなどの今ある組織に予防健診課が関わっていくのか。

●予防健診課長

行政区単位などのもっと小単位を想定している。花鶴校区コミュニティにおいては、ヘルスステーションの活性化のために、コミュニティ全体で注目をしてきている。

○委員

ヘルスステーションの活動は、年に何回もできるのか。

●予防健診課長

それぞれで年間計画を作成している。その中で骨密度測定の実施やヘルス新聞といった情報発信など、それぞれで特色のある取組をさせていただいている。

○委員

他にはどのような情報発信、周知をしているのか。

●予防健診課長

研修会や子育てやウォーキングなど他の分野のサポーターとの合同研修などを実施する中で広まっている。また、行政区長会での周知や広報紙への掲載も行っている。

○委員

お金を使わずに住民の健康に対する意識を向上させていることは素晴らしい。

現状と課題において、ウォーキングができる環境づくりとある。他自治体のように川沿いの道を整備するなど、人が行ってみたくなるようなハード的な環境づくりも必要だと思われるが、それについては建設課が担当するのか。

●予防健診課長

ウォーキングのためのあるいてん道については、今後のあり方について、関係課での会議体を立ち上げて検討を始めている。

○委員

総合的な行政の問題であり、他の部門ともリンクして取り組んでいただく必要がある。基本目標7で共働について触れており、ウォーキングコースの整備に共働で取り組んで、お金をかけずに整備をしている自治体もある。

●保健福祉部長

健康づくりという観点から、ウォーキングを推進したいと考えている。あるいてん道を活用しながら、地域で身近に取り組めるように小コースの選定等を推進していきたい。

●生涯学習推進課長

小コースについては、身近なコースとして小学校区単位くらいで8つを選定したいと考えている。地域ウォーキングとして根付かせることができるよう予防健診課とタイアップして取り組んでいく。

『6-3 保健・医療の充実』

□部会長

古賀市のがん検診受診率は全国との比較ではどうなっているのか。

●予防健診課長

全国平均よりも低い状況である。国が30%を目標として示しているが、なかなか到達しない。指標についてパーセンテージを用いていないのは、企業で受診している人の数字を把握できないため、分母が定まらない。国が示す算定方法もあるが、それも過渡期にあることから、パーセンテージで示すことが難しい。

○委員

「とびうめネットワーク」の推進がかかりつけ医の普及にどう繋がるのか説明いただきたい。

●予防健診課長

市民がかかりつけ医において、個人の医療情報を県の情報ネットワークであるとうめネットワークに登録することによって、救急時や他の医療機関に入院することになった場合などに、登録された情報を参照することで適切な医療を受けることができる。現在はネットワークへの登録数が伸び悩んでいることから、かかりつけ医を持ってもらうことから推進していく。

○委員

前期計画でいうと、政策6-3の疾病予防・早期発見の強化にあたるのか、または地域医療の推進にあたるのか。

●保健福祉部長

3の地域医療の推進にあたります。

□部会長

かかりつけ医がないと大きな病院にはかかれないとか、かかりつけ医を持つと心情的に他の病院にかかりにくいという声も聞かれる。

●福祉課長

大きな病院にかかれない訳ではなく、診療報酬の点数が高くなり自己負担が高くなるということである。また、日本の医療制度においては、どの医療機関でも受診することができるようになっている。

『6-4 子育て支援の充実』

○委員

東中学校区の要保護ネットワークに参加しているが、年々取り扱い件数が増えてきており、70件以上となっている。ひとり親家庭等に対する相談体制を充実させる等の取組みについて書かれているが、女性の立場から見ると精神的な負担、不安を抱えている母親が増えてきている。子育て、親育ちができる環境づくりが必要だと思われる。また、親になるための教育、人づくりについて考えてもらいたい。充実させるというだけでは不安である。

○委員

中学校等で乳幼児の親子と生徒が触れ合うような取組はないのか。

●子育て支援課長

すべての中学校においてではないが、空き教室等を利用した乳幼児の親子の居場所としてのサロンはある。学校との連携した取組ではない。

○委員

子育て、親育てという観点からの小児科や産婦人科との連携はあるのか。

● 予防健診課長

妊娠期からのケアサポートとしての取組をおこなっている。10代での妊娠がこの3年間で30件ほどあり、その約半数が妊娠に至るまでの間に要保護ネットワーク等の何らかの支援に関わっていたという事実がある。

学校の養護教諭、福岡女学院看護大学の母子領域の先生、予防健診課の保健師で、中学校の1, 2, 3年生それぞれにスタンダードの性教育のプログラムを作成し、中学校に入っていくようにしている。

産婦人科から心配がある妊婦については連絡が入るようになっており、連絡があった妊婦に対しては予防健診課の助産師が訪問を行うようにしている。

□ 部会長

生涯学習の講座の中で、母親、親についての講座はあるのか。

● 生涯学習推進課長

家庭教育講座というものを実施している。また、家庭教育については、ぶんぶんクラブというボランティア団体があり、保護者に対して子どもとの関わり方などの講座を一緒に実施している。

● 子育て支援課長

子育て支援課においても親の支援が重要であるということ認識している。CSP（コモンセンスペアレンティング）といったもの、怒鳴らない子育て、しつけの仕方などの講座を実施している。広報においてそれに関する記事を連載している。他には父親を対象としてイクメン講座を実施しており、今年からは父親だけでなく家族で参加してほしいということでファミリー講座を実施している。

□ 部会長

悩める女性に対応した事業はあるのか。ハウツー的な講座ではなく、人間としての生き方についてとか、生き方論のような講座などはないのか。

● 生涯学習課長

現在のところはない。

● 教育部長

男女共同参画の施策で女性の視点を活かした起業や防災対策など女性の活躍に関する講座等を実施している。

○ 委員

子育て環境の充実と児童虐待防止の強化のところで、学校や地域の見守り、家庭支援の必要性が増えていて、児童相談所においても手一杯になっている。支援が必要な親は自ら講座や相談に行かないということからも、家庭支援室からの積極的な介入をお願いしたい。

● 子育て支援課長

早期発見が重要であることから乳幼児家庭全戸訪問の中で相談を受けながら、心配

がある人については、要支援訪問を行い、必要に応じて要保護ネットワーク、ケース会議の中で話し合いを行い、支援に繋げていくようにしている。

指標については、年度単位で見るため100%になってないが、年度内に訪問ができなかったところについても、引き続き訪問して最終的には100%となっている。

○委員

まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、指標を子育て支援の状況に満足している市民の割合について20%としているが、子育て支援を頑張っておられる古賀市としてはもう少し上を目指してほしい。

『6-5 高齢者福祉の推進』

□部会長

指標の介護予防サポーターが0人から400人へと非常に多く増やすこととしているが適当なのか。

●介護支援課長

現在でも地域活動において運動や音楽指導をしている方や、デイサービスでの話し相手など様々なサポーターがいる。それらをまとめて介護予防サポーターという名称にしたため、数字上は0となっているものである。そして、その方たちが現在207人いる。

○委員

認知症サポーター養成講座については、小学校5,6年生を対象に実施して、命の尊厳や高齢者の身体的な負担、高齢者との接し方などを体験する講座として実施してもらっている。その後、みどり苑などで高齢者との交流をすることで貴重な体験となっている。それらを経験した子どもたちが将来的には認知症サポーターにもなってくれるのではないか。

○学校教育課長

補足になるが、5,6年前から毎年、認知症ジュニアサポーター養成講座として、市内全小学校の5年生または6年生全員を対象に実施を続けている。古賀市では人権教育副読本にも教材として掲載している。

□部会長

現状と課題に「地域包括ケアシステム」の構築が課題ですとあるが、何かご意見はないか。なければ次に移る。

『6-6 障がい者福祉の推進』

○委員

障がいの「がい」の表記について古賀市ではどのような取扱いをするのか。

●福祉課長

基本的には、障がいの「がい」は平仮名で表記することとしているが、法律などの固有名詞については漢字の「害」を使用する。

○委員

生活支援の推進の（２）で障がい児の就学などの度に情報がとぎれることがないようにとあるが、どのようにするのか。

●学校教育課長

障がいのある子についての個別の指導計画や教育支援計画がある。保護者との情報を共有しながら学校や学校種が変わってもそれらを引き継いでいくこととなっている。

○委員

障害者生活支援センター「咲」で相談を受けているが、思ったより件数が少ないことから、相談窓口が分からない人がいるのではないか。障がいに係る相談について、福祉課の窓口で「咲」や障がい者のグループもあることなどの情報提供をしていただきたい。

●福祉課長

福祉課の相談窓口においては、「咲」や「みどり」を周知させてもらっている。「咲」における相談件数は、平成27年度は1,490件となっている。今後とも周知に努めていく。

『6-7 生活支援の充実』

○委員

子どもの貧困率が増加傾向にある。子どもの貧困対策については、その対応が何重にあってもよい。力を合わせて協同でさまざまなセクションから手を差し伸べてほしい。

○委員

日本の子どもの貧困は6人に1人、福岡県では5人に1人となっている。

古賀市では障がい者の部分でも生活支援の部分でも就労に関しては力を入れて総合的に取り組んでいるのが分かる。

子どもの貧困に関する実態調査を行いとあるが、これから古賀市独自のものを実施するという事か。

●保健福祉部長

来年度実施予定である。

○委員

総合的な支援ができるようなもの、施策を講じるための根拠とすることができる設問を設定した実態調査を行う必要がある。福岡県内の市町村においても格差があるので、実態調査をすることは大事なことである。

●子育て支援課長

国においても子どもの貧困対策に関する大綱を策定して力を入れていくこととしている。県もそれを踏まえた子どもの貧困対策推進計画を策定している。先進自治体で行われたアンケート内容も参考にして、調査結果の分析を基に施策を講じることができるような実態調査としたい。

□部会長

子どもたちが朝ごはんを食べない、食べられないという状況はあるのか。

○委員

古賀東中学校では朝勉&朝弁という取組みをしている。

○委員

朝ごはんを食べてこない子どもたちがいること、他の中学校に比べ学力が低いことをきっかけにPTAから始まった取組である。学校の始業前に先生たちの作成したプリントを使って勉強をして、地域の方たちが準備したおにぎりとおみそ汁を食べるといふもの。

○委員

小学校での取り組みとしては、あいさつ運動の際に子どもの表情で朝ごはんを食べてきていない子は分かる。声かけなどをして気にかけている。

□部会長

以前の話ではあるが、ほとんどの子どもが朝ごはんを食べてこない小学校があつて、校長先生が悩んでいた。地域から野菜とお米は提供してもらえそうだったので、給食室でおかゆとだぶを作つてはどうかと提案したことがあつたが、行政主導ではできないということだった。やはり保護者から立ち上がらないと難しい。
